

平成 30 年度第 10 回職員分限懲戒部会 議事要旨

1 日時

平成 31 年 1 月 23 日（水曜日）15 時 00 分～15 時 35 分

平成 31 年 1 月 24 日（木曜日）13 時 30 分～14 時 00 分（持ち回り）

2 場所

大阪市役所本庁舎 4 階 第 2 特別会議室、北浜法律事務所

3 出席者

小林委員長（部会長）、小松委員、滝口委員
(事務局：人事室人事課)

上田人事課長代理、武村担当係長、西原係員
(行政委員会事務局総務課)

土肥総務課長、市原担当係長

4 議題

1 月 31 日発令予定の処分に関する要否及び量定の妥当性について

5 議事要旨

以下の事案の処分の要否及び量定の妥当性の検討を行った。

- (1) 行政委員会事務局職員の大阪府公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例違反事案
- (2) 都市計画局職員の無免許運転事案
- (3) 淀川区役所職員の窃盗事案
- (4) 環境局職員の喫煙事案
- (5) 環境局職員の公務上交通法規違反事案
- (6) 中央区役所職員の公務上交通法規違反事案

6 議事結果

以上の事案にかかる任命権者の処分案について、意見を述べた。

任命権者においては、聴取した意見を参考に処分を決定する。

【問い合わせ先】

人事室人事課

電話：06-6208-7514

ファックス：06-6202-7070

メールアドレス：ba0008@city.osaka.lg.jp